

1 市長あいさつ

2 委員紹介

3 事務局からの注意事項

4-1 市街地・住環境「計画的な土地利用」

まちづくり推進課 <まちづくり推進課より、小施策「計画的な土地利用」の評価について説明>

委員 4ページ「目標指標の達成状況」の「成果指標」の目標値は、総合計画書のめざす姿の値を使用していると思われるが、24年度で達成しているため、市民等に公表した際、低い目標値を設定しているというように捉えられかねない。目標値の見直しはしないでもよいのか。

まちづくり推進課 目標値は総合計画を策定した段階（22年度）の数値であり、24年度は策定以後計測した数値。確かに目標値を大きく上回っているが、今のところ特に見直す予定はない。

企画政策課 総合計画は5年経過した時点で、一旦は中間見直しを考えていきたいと思っており、目標値の考え方についても、総合計画上での考え方の整理はそこで実施していきたいと考えている。

委員長 推進計画（実施計画）でそれをやらないのか。

企画財政部 実施計画の中で目標値の見直しということではなくて、一般論だが、10年という計画期間の中間年には何らかの見直しを行っていくことが多いのであるが、私も今年度中にはどういう方向性でいくか考えていきたい。

委員 市民に分かりにくいということが一番の問題なので、公表する際には、総合計画の見直しの際に目標値を検討する旨を記入し、市民に分かりやすいようにした方がよい。

委員 活動指標である市街化区域 DID 地区の人口密度は、高ければ高い方がいいということなのか、市が達成したいことと DID 地区の人口密度が上がっていくこととの関係を教えていただきたい。

※DID 地区…国勢調査において、40人/ha以上の調査区が集合し、合計人口が5,000以上となる統計地域

まちづくり推進課 DID 地区の人口密度は、一般的には60人/ha前後が良好な住環境が確保されていると言われている。

委員 60人/ha前後ということで22年度の57.9人/haはある程度達成していると考えているのか、それとも1、2人の違いが大きく変わってくるということで極めて60人/haに近づけていくということで現在動いているということなのか。

- まちづくり推進課
委員長 あくまで60人/haを目指していくということで取り組んでいる。
刈谷市で考えると非常に上手な説明でなるほどなと思ったが、少し視点を広げて名古屋大都市圏の中で刈谷はどういう役割を果たすべきか、あるいは定住自立圏の中心市として刈谷はどういう役割を果たすべきか、刈谷市域だけに留まらずに、もう少し広域の中で刈谷が本来どういう機能を果たすまちとしてあるべきで、そのときにどういう土地利用になるべきかということとの整合性はどうか。
例えば、住工混在を解消するということに、刈谷市内の工場移転を市内で実現したいという気持ちはよく分かるのだが、名古屋大都市圏で考えたら、もしかしたら工場は他の市町村の方がよいかも。そうした広域の都市の考え方はどうか。
- まちづくり推進課
委員長 広域での考え方ですが、愛知県の中でも各市で住み分け、各市が特徴を出して開発していくべきだと思う。その中で刈谷市は工業が主でやりたいということで確保していきたいと考えている。
- まちづくり推進課
委員長 都市計画区域としてはどのエリアか。刈谷だけで1つの都市計画区域か。
まちづくり推進課
委員長 西三河都市計画区域。
まちづくり推進課
委員長 西三河のエリアで、工業地域、住居地域その他の地域に線引きされているということか。
- まちづくり推進課
委員長 そのとおり。
あるところでは、都市計画区域は一緒なのだが、第一種住居地域にごみ焼却場が実際にある都市もあり、市町村境界の関係でそうなっていると聞いているが、西三河ではうまくいっているのか。それとも、それぞれの市町村がマイクロコスモスとなっているのか。
- 市長 西三河という大きなエリアで都市計画や用途地域について、バランスを取って、大きな視点から県に決めてもらっているのが、そこには市境というものがある。そこで各市町の考え方のすり合わせができていないかという大変疑問を感じている。市街化区域であったものが、市境を越えると調整区域となっているという状況は往々にしてある。もっと大きな視点で名古屋大都市圏あるいは衣浦定住自立圏、大きなゾーンで全体を見ないと、市境によってそのバランスが崩れてしまう。
今まではそういった視点があまりなかったのだが、これから合併まではいかなくても、広域的な連携で助け合っていないと人口減少時代を迎えてこれから地域が持たないということはもう気づいている。そういう視点で徐々に土地利用も図られていくものだと考えている。今は都市間競争をやっている時代ではなく、刈谷はこの地域でもっと高度な視点で、市境を越えてものを見ていかないと、土地利用だけでなく、福祉でも子育てでもあるいは環境でも何でも、結局競争に勝てないのと同時に埋没してしまう。
- 委員 目標指標「刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合」は目標を達成し、「快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合」では、市民の皆さんは、ほぼ満足している。ただ一方で、今後の方向性のところで、まちなかの工場を移転して工場地の創出をしてということが書かれている。そうするとこの成果指標とあ

まり合わないような気がする。どういうまちづくりをしていきたいのか、成果指標をもう少し変えていかないと本当にやりたいことが見えてこないと思う。

ただ現実的に老朽化や耐震対策で、新しいところへ動くとかそれほど工場で新しい土地を求めてという状況なのは、あまり私は感じていない。近隣市町村でも未だに空いている工業用地はたくさんある思うし、本当にこういう状態なのかという疑問を感じるが、どうか。

まちづくり推進課
委員

この4月から7～8件、工場側から移転希望の話はきている。

質問ではなく、意見として述べたい。刈谷市の特色・特質は何なのか。刈谷市が生まれて以来、トヨタ系の大手を中心に工業の第二次産業の裾野が広がってきて今、この刈谷市がある。

今この会場に集まっている人は、公務員や先生方がほとんど、会社員は若干名という形だが、刈谷市ではこれと逆の構図。ほとんどが第二次産業、工業関係に携わっている人たちで成り立っているまち、ここをしっかりと意識していかないと、公務員や専門家の意見によって、まちづくりはきれいな方向へ理論的な方向へと向かってしまうと間違ってくるのではないかという気がする。本当に刈谷市が求める姿、住民が求める姿、これは何でしょうかという問いかけをはじめ、その裾野があるからこそ税収の潤うまちになり、こうしていろんなことができていくわけである。そこを根本的に考えないとまずいと思っている。

今いろんな話の中で住工混在が悪いという感じが出ていますが、私は一概に住工混在が悪いとは思わない。まちなかに工場があるからこそ駅を利用してそこに出勤でき、そしてまちを歩く人が生まれている。もしまちなかの工場がなくなったら、刈谷駅どれぐらい利用客が減るのか。全く市街地を駅の周辺に造っている意味がなくなる。もし離れたところに工業団地をつくるのであれば、その地域を市街地の中心となるべき何か設備をつくるべきだし、まちの構造が変わってくると思う。だから一概に住工混在が悪いというようなテーマでもってまちづくりを考えるというのはちょっとどうかなというような気もする。

逆に中小企業の立場で言うと、私たちがやってきた工の土地に住が迫ってきて、いろんな意味で製造業務がやりにくくなってきている。あるいはいろんな産業の展開によって求められる設備、求められる仕事が変わってきているので、どんどん工場拡張しなければならないということもあり、新しい土地がほしいというのも私自身も思っている。刈谷市は工業団地、例えば1万㎡単位ですぐに用地があるのか、それが課題だと思う。もちろん土地の買収にはすごく時間がかかるし、お金もかかること。産業というのは今すごく転換が早くて、すぐやらないと仕事なくなる、東南アジアに工場が移っていつている。そういう状況の中で5年も10年もかかって土地を用意しましたと言われても、その頃にはもう産業が死んでいる。そういった意味でも本当にやるなら早急にやらないといけないし、それに合った補助金や助成もあるべきで、土地の助成金だけでなく、設備の移動、解体、新しい設備計画、投資など莫大な費用がかかるので、その対策も早急にやるべき。

しかし、今のままの住工混在のエリアを上手に活かしたまちづくりをするのであ

れば、それも手だなというふうに思っている。

一概に住工混在を悪として考えるのではなくて、本当に刈谷市の本当に求める姿本当にあるべき姿、これはなんなのかということ今一度考えてもいいと思う。

委員長

関連して、夏暑いので、とにかく緑のネットワークを造ってもらいたい。所々に都市公園があって、神社があって、お寺があって、それを街路樹で結ぶということ。木は風を呼ぶ、風をつくる。水を吸い上げるから温度が低い。木陰ができると気温が下がり、気温が変わると暑いところと低いところの間に風が起こる。だから林はいつも風が吹いていて、木が風をつくっている。例えば、工場の方にも手伝っていただいて、工場緑化とか緑のベルトをたくさんつくっていただいて、歩く所々に神社とかお寺とか都市公園とか田んぼとか、きれいごとを言うと蝶が絶え間なく飛んでいけるという環境をつくってもらいたい。

すぐにはできないと思うが、例えば個人とか工場とかで協力していただけるのなら、市のお金で苗木を寄付することもやってもいいかと思う。あと管理もなるだけ市民の方の協力をいただいてやっていく。

ということによって、刈谷は工場のまちというイメージが強いから、都市環境と自然環境が調和したとある中で、自然環境が調和したというところがどうしても弱い。イメージとしても弱いし、実際としても弱い。だから、それを意図して造り出す努力を、しかもまちなかに工場があるので、工場もちろん一緒に、それから住宅も一緒に、それから街路樹も一緒にということで、物理的な緑の量はそんなに増やすことができなくても、緑視率、目で見たときの緑の量を多くする。

シンガポールではすべての地下鉄やLRTの駅とバス停から木陰で行けるようになっていて。刈谷駅でも市役所まで37度といたら大変。木陰があればやわらぐ。それが物理的にもイメージとしても大事なので、刈谷の土地利用、都市計画の大事な柱として緑のネットワークをつくるということを真剣にお願いしたい。

かなりイメージ変わると思う。例えば住宅価値が上がるかもしれないし、資産価値も上がるかもしれない。

4-2 青少年育成「青少年の自立支援と社会参加の促進」

生涯学習課

＜生涯学習課より、小施策「青少年の自立支援と社会参加の促進」の評価について説明＞

委員

4ページ「目標指標の達成状況」の「成果指標」の目標値は、事務事業評価シートの指標でなく、例えばボランティアが楽しいと思う割合などの小施策レベルの指標を掲載すべきである。

生涯学習課

今後、成果指標を検討して行きたい。

委員

中高生の居場所づくりの参加者のうち中学生と高校生の比率は、

生涯学習課

ほとんどが高校生である。

委員

おそらく駅前にある総合文化センターが利用しやすくなるのは高校生になってからで、中学生の活動範囲はそれぞれの学区あたりではないかと思われる。

中学生には、総合文化センターに設置してあること、活動範囲から考えてもイメージしにくいのかもしれない。

- 生涯学習課 ご指摘のとおり中学生は各地域で対応しているので、高校生にターゲットを絞った事業展開も検討する必要がある。
- 委員 放課後子ども教室は年々校数が増えているが、まとめて実施することはできないのか。
- 生涯学習課 放課後子ども教室は、空き教室を活用して行っているため、空き状況など様々な事情から各学校の判断により行っている。
- 委員長 例えばどんな事情があるか。
- 生涯学習課 生徒数が多い学校では空き教室が定まらないなどの場所の問題がある。
- 委員 親の立場から考えると子どもの体と心が健康なことや、危険な目に合わないことが一番の幸せである。放課後子ども教室やキッズクラブなどで「安全第一」の教育を行って欲しい。例えば、子どもたちが防犯や交通安全などをディスカッションする機会があれば身に染みてわかるので良いと思う。子どもが防災・防犯に対して危険予知の意識を持ち、安全が一番大切ということが親も子どもも分かるような形で盛り込まれると心強い。そういったことを行うことで地域でもリスクアセスメントのようなものができあがってくると思う。
- 委員 放課後子ども教室が週1～2日の希望日数となっているが、保育園等より預かり時間が短くなってしまう「小1の壁問題」は刈谷市では問題になっていないのか。
- 生涯学習課 就労支援については児童クラブがある。放課後子ども教室は学校や地域に慣れない子どもが一人でも多く参加してもらい、いろんな子どもたちと交わることを主とした事業である。
- 委員 児童クラブでは保護者が就労等で家にいない子どもを対象に月から金まで子育て支援課管轄で実施している。
- 委員長 教育委員会の事業であるため、教育委員会管轄の施設、スタッフの中だけで事業を行っている。これは大変良いことではあるものの青少年の自立支援と社会参加の促進を促すためには、町内会やNPO法人と連携が必要である。町内会やNPO法人の事業を体験するような場を設けないと事業としてこの小施策に繋がりにくいと思われる。
- 生涯学習課 青少年の社会参加事業としては他にもボーイスカウトなど様々なものがあり、ここに提示しているものは一部のものである。
- 委員 自立心があったり、恵まれた環境の子どもはあまりここに提示しているような事業には参加しないかもしれない。特に中高生の居場所づくり事業はどちらかという問題のある子どもが対象となる。そういった子どもたちを一人でも多く救い、またそこで相談することで自信がついた子たちが今度はカウンセラーになっていくなど地域と関わりながら循環していけるとよいと思っている。
- 委員 様々な市の事業を通じて学童期から青年期に至るまで色々な関わりを持ちながら生活していくことによって成長でき、今度はその子どもたちが地域に還元していればそれが成果であると考えている。
- 委員長 計画の見直しの際は、この小施策に地域との連携の事業をここに加え、それにふさわしいアウトカム指標を策定していくことを検討して欲しい。

4-3 地域福祉「地域福祉推進体制の充実」

福祉総務課 委員	<p><福祉総務課より、小施策「地域福祉推進体制の充実」の評価について説明></p> <p>小施策評価シートと48ページの市民ボランティア活動支援事業の両方の指標に「NPO法人数」が設定されているが、小施策評価向けの指標だと思う。市民ボランティア活動支援事業だが、「つながるネット」などとても自慢できる内容を行っていると思うので、それをアピールするような別の指標があるとよいのでは。</p> <p>また、ボランティアやNPOとの連携について、他市の事例にあるように活動に応じてポイントを付与するような制度を導入してみてもどうか。</p>
市民協働課 社会福祉協議会 地域サービス課 委員	<p>NPOに対しては、団体設立への補助を行っている。</p> <p>ボランティアに対して、活動内容に応じた補助を行っている。</p> <p>地区社会福祉協議会の設立は大変よいことだと思った。今後、まちづくりの一端をどのように担い、どのように機能させていくかが重要なので、期待している。市民へのPRも積極的にしていくべき。</p> <p>38ページ「刈谷市の福祉水準が進んでいると感じる割合」については、市だけではなく国などの福祉施策も含めて回答がなされていると思う。</p> <p>第3次刈谷市地域福祉計画において、社会福祉協議会と市の計画を連動させるというのはよいことであり、着実に遂行してほしい。</p>
福祉総務課 委員	<p>北部地区社会福祉協議会を設立したが、まだ、地区社会福祉協議会という概念を地域の方々に理解してもらっているような段階。今後、更なる安心・安全な地域社会づくりの展開について地域住民会議等により模索していきたい。高齢者、障害者、子ども等に対するアプローチを、タテ割りにならないよう足並みを揃えて行っていきたい。</p> <p>地域福祉基金運用事業について、平成25年度から実績欄にねたきり老人出張理美容事業が載っていないが、事業を取りやめたのか。</p>
社会福祉協議会 地域サービス課 委員	<p>社会福祉協議会の事業として続けている。本人実費1,000円を平成26年度より徴収している。</p> <p>社会福祉協議会と市の事業の違いが市民にはわかりにくいので、役割や位置づけを明確化してほしい。</p> <p>また、寄附の状況はどうか。</p>
福祉総務課 委員長	<p>寄附への意識は高まっていると感じるものの、全体の事業費に占める割合にするとかかなり低い。社会福祉協議会の会費も積極的に集めていきたい。</p> <p>会費はどのくらいか。</p>
社会福祉協議会 地域サービス課	<p>一般会費500円、特別会費1,000円以上、法人会費1,000円以上で、企業は法人会員である。平成25年度実績で、個人会費収入約1,430万円、特別会費収入約40万円、法人会費収入約80万円である。</p>
福祉総務課	<p>刈谷市の特色としては、大手企業にはボランティア活動推進室などがあつたりして、金銭だけでなく人的な支援もいただいているような状況である。</p>

- 委員長 市民ボランティア活動センターの設立経緯を教えてください。
- 市民協働課 もともと、社会福祉協議会の中にボランティアセンターの機能があったが、福祉分野のみを扱っていたので、他の分野のボランティアの需要が増えてきたことに伴い、平成15年に全分野に対応した市民ボランティア活動センターを設立。社会福祉協議会には引き続き福祉分野に特化したボランティアが存在している。
- 委員 確かに、企業などを含め、ボランティア意識は広まっていると実感している。大変だとは思いますが、うまくコーディネートしてほしい。
- 市民協働課 市民意識調査（平成24年度）では、「地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合」は58.0%、約6割という結果が出ている。
- また、ボランティア同士がお互いの活動を披露したり意見を交換したりすることのできる場の創出など、活動の支援や活性化を行っている。
- 委員長 地域福祉の分野は、供給サイドと需要サイドから考える必要がある。供給サイドとは、人、モノ、金、情報などを揃えて並べておくこと。まずは、そのための制度を充実させることが最優先であるが、そこに集まるのは「この指に止まれる」人（能動的に動けるような人）だけになってしまう。
- そこで更に需要サイドが求められてくる。需要サイドとは、何に困っているのかという情報を収集して行政需要を掴むこと。独り暮らしや病気の方といった「声なき声」に耳を傾けること。
- これはとても難しいことであるが、例えば、現在は民生委員に一任されている地区の方の状況把握を、自治会、ボランティア等と連携して行うような補完システムをつくるなど、行政需要を発掘するしくみをぜひ構築してほしい。
- 福祉総務課 確かに民生委員だけに依存してはいけないと思っている。北部地区社会福祉協議会において、ごみ屋敷に暮らしていた老人がいたのだが、民生委員、ボランティア、自治会などで協力してその方の家の清掃を行い、そこから地域との関わりを持てるようにできた事例があるが、そのような一つ一つのニーズを拾うようにしていきたい。
- 委員 地域の方との連携のためには信頼関係の構築が不可欠。例えば、農業体験などを地域の方と一緒にするなど他の部署の施策と絡めて考えていくとよいのでは。
- 福祉総務課 タテ割り行政を改善し、ヨコのつながりを重視して支援を行っていきたい。

4-4 農業「食育の推進」

- 農政課 <農政課より、小施策「食育の推進」の評価について説明>
- 委員 「親子料理教室等の開催」や「農業体験教室参加家族数」などについて、小施策評価シートと事務事業評価シートの両方の指標に設定されているが、事務事業の方の指標を別のものにするとよい。事務事業評価シートにおいては、その事業で工夫したことを指標に入れるべき。
- 委員長 小施策評価の指標と事務事業評価の指標はレベルが違うものだと思う。事務事業評価の方がより具体的な指標がよい。
- 委員 食育の大切さや市の施策について知ることができた。ただ、食育と農業の関わり

が少し腑に落ちない。

農政課

食の安全よりも安価であることだけを考えて農産物等を購入してしまうのは、これまで消費者の視点で食を考えてこなかったからといえる。子どもから大人まですべての世代を対象に、地産地消や食の安全に関する様々な啓発を行い、生産者と消費者の距離を縮めていくことが必要。こういったことから、食育と農業は密接な関係にあるといえる。

委員長

食育を農業にピタッとほめ込むのはとても難しい。

委員

「愛知を食べる学校給食週間」以外の日については、愛知県で採れた食材を使っていないということか。

教育総務課

「愛知を食べる学校給食週間」以外の日でも極力地元の食材を使うようにしている。ただし、食材の価格や旬、産地によっては、他から購入することもある。その際は、購入先の優先順位を刈谷市内、近隣市、愛知県、その他近隣地方というような順とし、なるべく地産地消を心掛けている。

委員

遊休農地の状況等からも、刈谷市というのは農業に向いていない地域だと思う。農業体験学習支援事業では、あくまで啓発活動に留めておき、後継者の育成までを目的とするのは難しいのではないか。

農政課

刈谷市においても、都市型の農業をやってみようという方は少なからずいるため、支援施策は必要。ただし、農業体験学習支援事業については、後継者育成よりも子どもの体験学習を主眼に置いた事業である。

委員

「食育」という小施策は当初から農政課が管轄であったのか。

農政課

その通りである。ただし、食育推進計画を策定する際に農政課が中心となったものの、それ以降、他の課と表立った連携はしていなかったため反省している。今回の外部評価を契機にヨコの連携を意識していきたい。

委員

食育が、非常に大切なものだとということを実感し、また、いろんな場面に関わってくるものであるのだと知った。

親子農業体験教室・親子農作物収穫体験教室のアンケートについて、「楽しかった」だけでは不十分。「野菜の大切さを知った」、「苦手な野菜も食べようと思った」というような声が出てくるような展開を今後期待したい。ヨコの連携も重要になってくるだろう。

委員長

食生活改善推進員とは。また、どんな活動をしているのか。

健康課

食生活の改善を中心とした市民の健康づくりのために、地域で活動するボランティアの方。市の養成講座（年間11回）を修了した後、市の事業への協力や各地区に出向いて活動してもらっている。

委員長

「食育の推進」という小施策が、「農業」の施策に納まっていないという印象を受ける。例えば、「担い手の育成」「生産基盤の強化」「農業振興の推進」を供給サイド、「農業に親しむライフスタイルの推進」「食育の推進」を需要サイドと分類し、その需要サイドを管理する一つに食育が位置付けられる、といった施策体系の説明の仕方もあるのでは。

農業の振興において、これまではあまり需要サイドのことを考えずやってきたき

らいがある。需要サイドを意識し生産していくことは非常に大事である。

他市においても、食育は、農政分野であったり健康分野であったりと様々ではある。どの分野であったとしても、なぜその分野であるのかという論理的な説明が必要である。また、その位置付け次第で、指標や具体的な施策が変わってくることもある。

4-5 防災「災害に強いまちづくり」

- 危機管理課 <危機管理課より、小施策「災害に強いまちづくり」の評価について説明>
- 委員 まず避難路内の橋りょう耐震補強箇所の32年度までの目標値が全29箇所のうち15箇所の理由は何か、二つ目に市内住宅数全体の耐震化率が24年度から25年度にかけて数値が落ちているのはなぜか、三つ目は密集市街地解消に向けたまちづくり活動の概念、全部で何地区あるのか、四つ目は耐震改修の対象家屋は全世帯のうち何世帯になるのか。
- 道路建設課 橋りょう耐震補強はや27年度より3箇所ずつ整備していく予定のため、32年度で15箇所となる。最終的には29箇所すべて行う。
- 建築課 市内住宅数全体の耐震化率の数値が落ちているのは、耐震改修促進計画を25年度に見直したことにより分母が増えたものである。
- まちづくり推進課 耐震改修の対象家屋は平成25年時点で9,247件である。
- 委員 密集市街地解消の事業の流れとしては、まず市が主体となってまちづくり説明会を実施し、次に市民と一緒にまちづくり勉強会やまち歩きを行い、まちづくりルール案を作る。このうち、市民と一緒に活動したものをまちづくり活動としている。
- 委員 課題地区は平成15年度時点で17箇所あり、今年度新たな基準で調査予定。
- 建築課 耐震改修の対象家屋は全て訪問したのか。
- 委員 全ては訪問できていない。地区を決めて集中的に1日行っても100件程訪問できるぐらいである。今年度は実施回数を増やすことも検討している。
- 委員 福祉関係の独居老人の把握などでも訪問しているので連携するとよいと思う。
- 委員 密集市街地調査事業で17地区の住民は課題地区であることを知っているのか。
- まちづくり推進課 基本的には知らないと思われる。
- 委員 事業自体は人手も時間もかかるが、周知しておいた方がよいのでは。
- まちづくり推進課 予想ではあるが、すぐに事業を着手できないなどの事情から不安を与えることを避けるためではないかと思われる。
- 委員 今のご時勢では、課題地区であることは周知しないといけないのではないかと思われる。もし何らかの問題が起きた場合は市の責任問題に発生する可能性もある。情報としては知らせて、その上でどういう対策を取るかというような形にした方がよい。今年も事業を行うと思うが、是非内部で慎重に検討しながら進めてほしい。
- 委員 電線類地中化事業でこの道路を抽出した理由は。
- 道路建設課 中心市街地の区域である刈谷駅と刈谷市駅の幹線道路より進めていくこととしている。

委員長 減災という言葉も出て来ているが、東日本大震災以後に何か計画の見直しがあるか。

危機管理課 今年度予定している地域防災計画に盛り込んでいる。
主には被害想定モデルの見直しや減災効果の明示、被害の最小化、対処迅速化などに関する事業である。

委員長 例えば県警や自衛隊などと連携していることはあるか。

危機管理課 防災訓練などは自衛隊や赤十字と連携して行っている。

委員 この防災の小施策は資料からも狙いなど読み取り易いものであるのでスピード感を持ってがんばってほしい。

委員長 最近の震災であれば外部からボランティアの受け入れなど行っているNPO法人などがあるが、NPO法人と連携する打ち合わせや体制はできているか。

危機管理課 防災リーダー養成、災害ボランティアコーディネーター養成の講座を行っている。

委員長 それは大変良いことであるが、実際に被災した場合、外部からボランティアなどを受け入れるNPO法人などと常時連絡を取れる体制をとっておくと望ましい。

危機管理局 今後の課題として捉えている。

委員長 東日本大震災を見てもそういった人的関係で市によって対応の迅速さが変わってくる。阪神淡路大震災以降、市の体制もグレードアップしているのでは是非がんばってもらいたい。

4-6 行政経営「効率的な行政運営」

企画政策課 <企画政策課より、小施策「効率的な行政運営」の評価について説明>

委員 106ページの民会委託導入の経過について、私が一般廃棄物の処理経費で調査したことがあるのだが、民間委託というのは必ずしも経費削減にはならない。刈谷市では効率性が高まっていると言えるのか。

企画政策課 民間委託は、既存の事業を委託しているもの、新規の事業を委託しているものがあるが、既存の事業の委託については比較データがある。直営と比較して経費節減に成果は出てきているという数値は押さえている。ただ削減だけでなく、よりサービスの質の向上というメリットも得られているのではないかと考えている。

委員 民間委託と指定管理者制度とがあって、効率で金額的に落ちている部分とサービス向上とそれぞれねらいが違ってくるので、それぞれ目的別に効果を検証しているのか。

企画政策課 既存の施設の管理運営を指定管理者に担ってもらう場合については、直営での管理運営費と指定管理した場合の比較を行った上で指定管理の導入の判断をしている。指定を更新する場合も、必ず直営で行った場合の経費と比較をするようにはしている。

委員長 コストが安くなる場合ばかりということ。コストが高くなってサービスがよくなるというものについて、委託したり指定管理している事例はないということか。

企画政策課 例えば、スポーツ施設のプール、こういったものを指定管理にすることで、ノウハウを持った民間企業が指定管理になった場合、市の施設なので市民の生涯学習あ

るいは高齢者の福祉、健康増進など大前提は押さえた上で、ある程度独自な運営ができ、有効に施設を運用することができる。その結果、利用も高まり、利用料も指定管理者の収入になるので、施設の利用料も効率よく回るといったよいサイクルが形成されることを想定している。

委員 私も指定管理者の選定委員をさせていただいているが、だんだん硬直化してきている。同じ者がまた2回目もやっている。そこに何らかの評価指標をうまく取り入れていかないと継続的にずっと同じところがやっていってしまうということになってしまうので、もう一度どこかで考えていかなければならない。

保育園の父兄さんたちには良い指定管理者は継続してやってほしいといわれるし、なかなか難しいところはあるが、硬直して、毎回1社しか手を挙げてこないというのは問題かなとも思う。

職員採用の件、非常に保育士が足りないということだが、中途採用はないのか。

人事課 中途採用の方ですが、A日程、B日程で採用試験を行っている中で、A日程、早めの試験で10月採用ということも実施している。その中では保育士の応募もっており、今のところ今年度10月においては1名の方を採用できると考えている。

委員 一般事務職はすごい倍率、募集費用をかけずに保育士の採用に集中的にお金を使ってはどうか。

人事課 一般事務職はお陰様でたくさんの応募をいただいている。幼稚園・保育園についても、人事課や子ども課職員、副市長が学校訪問等をしながら、積極的に募集を行っており、徐々に採用・応募が増えてきている。優秀な人も増えてきている。近いうちにもう少し倍率も上がってきてくれるのではないかと考えている。

委員 中途採用の対象者はどれくらいの方か。逆に退職年齢にいかずにやめていかれるのはどれくらいか。

人事課 幼稚園・保育園というところは女性が多い職場なので、介護、子育て、家庭問題や夫の転勤など、様々な理由により退職される方は多い。元職員で、子育てが落ち着いたころであって、A日程・B日程で応募してきていただいている方、アルバイトでお手伝いいただいている方は数多くある。

委員長 委託、指定管理のメリットは聞いたが、デメリットはあるのか。

企画政策課 指定管理の面では、あくまで公の施設であるため、指定管理にしたからといって丸投げは好ましくない。市民により有効に活用、利用してもらうあるいは事故のない管理をしてもらうといった視点は必ず必要であるが、指定管理にお願いすることでどうしても関与が減ってくる。毎月のモニタリングや利用者アンケートなどで一度整理してルール化してガイドラインを整備する必要がある。

委員長 法的枠組があるので、例えば小学校・中学校は、学校に関する法律の中で指定管理にできないとなっていたはず。法律の制約はあるので、もちろん法律が変わらなければどうしようもないのだが、刈谷市としては、可能な限り委託、指定管理で行こうという方針なのか、それとも何かの事情があって、一部の施設を指定管理にすることなのか、その基本方針はどうなのか。

企画財政部 指定管理者制度が始まったのが平成15年、つくし作業所、北部にある知的障害

者の施設、そこからかなりの数の指定管理を始めたのだが、組織上、直営に戻すべきという議論もある。その部分については、27年4月から多くの指定管理者の指定期間が満了するというので、その中で議論を深めていきたいと考えている。

委員長 直営にすべきというのはどういうことなのか。

企画財政部 組織上の話、法律上の制約、人材育成的な側面もある。指定管理にしてしまうとその場所でずっと働くことになる。なるべく人事交流を促進すべき職場であろう場合は、直営に戻して、人材確保、うまく回るようにした方がよい。

委員長 公私の機能分担に関して、ちょうど委託、指定管理が一番分かりやすい素材だと思うので取り上げた。税金使って公務員の直営でやった方がいい区分がどこで、委託あるいは指定管理に出した方がいい区分がどこでということを整理するということは、要するに、行政が直営でやった方がいい部分の境界はここまでで、アウトソーシングした方がいい部分はこういう系統のもので、ある程度の類型化ができると思う。

ここでいう効率的な行政運営で見たとき、行政が果たすべき役割、ここでは効率的な行政運営であるが、効率というのも大事な価値だが、公平など別の価値もある。行政がどういう価値を体現しなければいけないのか。これは国の法律だが、公の施設であっても小学校・中学校・高校は指定管理の対象にしないと立法政策を日本の国会が行った。理論的には別に指定管理してもそう変わらないのだが、立法政策として小中高は指定管理の対象にはしないという政策を国会が取った。それはそれで1つの考え方、小学校・中学校・高校は直営でやってきたという考え方がある、それにしたと思う。

保育園・幼稚園でも、市直営の幼稚園、公設民営の幼稚園、指定管理の幼稚園、様々な形態が今出てきているので、幼稚園・保育園に限らず、様々な施設、様々なサービスを行政がやっているの、全部が全部きれいに説明ができるとは思っていないが、大まかな方針として、こういうものは税金を使って公務員の直営で、こういうものは一般的にはアウトソーシングした方がより安い、よりよいサービスが提供できて、そのときには、モニタリングを中心に、行政の本質とこれからの行政運営の指針にからむことだと思うので、しっかりがんばってください。

5 委員長総評（要旨）

- 今回の外部評価の対象は、1年目（平成23年度）2年目（平成24年度）の事務事業と昨年（平成25年度）の施策の中間である小施策レベルだったため、英語で **international**、**interchange** などの「**inter**」ということば、日本語に直すと「際（きわ）」ということばが何回も念頭に浮かんだ。
- 小施策「計画的な土地利用」では、刈谷市内だけの都市計画だけでなく、名古屋大都市圏の中での刈谷という位置づけで市域を越えた調整が必要という視点での議論があった。刈谷市だけでなく刈谷市と周辺地域を含めた空間的な「**inter**（市域間）」が必要と感じた。
- 小施策「青少年の自立支援と社会参加の促進」では、教育委員会担当のため、どうしても教育委員会のフィールド（小学校・中学校の空き教室やグラウンド）で事業を実施する、つまり教育委員会の枠の中で仕事を完結する側面がある。事務事業レベルであれば、自分のフィールドで完結する場

